

広島県告示第977号

公有水面埋立法（大正10年法律第57号。以下「法」という。）第22条の規定によって、公有水面埋立ての竣功を次のとおり認可した。

平成23年10月17日

尾道糸崎港港湾管理者 広島県

代表者 広島県知事 湯 崎 英 彦

1 竣功認可年月日

平成23年10月7日

2 竣功認可を受けた者の名称及び所在地並びにその代表者の氏名

(1) 名称及び所在地

福山市東桜町3番5号

福山市

(2) 代表者の氏名

福山市長 羽 田 皓

3 埋立区域

(1) 位置

福山市金江町金見字外浦2716番2に接する無番地の地先公有水面

(2) 区域

次の各地点を順次に結んだ線及び①の地点と⑭の地点とを結んだ線により囲まれた区域。

①の地点	福山市藤江町字小草山153-1番地の国土地理院四等三角点「小草山」（北緯34度25分15秒5628，東経133度17分11秒1598，標高110.58m）から		
	303度56分50秒		1,565.22mの地点
②の地点	①の地点から	223度12分07秒	0.32mの地点
③の地点	②の地点から	287度15分37秒	47.35mの地点
④の地点	③の地点から	286度56分35秒	3.96mの地点
⑤の地点	④の地点から	286度07分10秒	3.94mの地点
⑥の地点	⑤の地点から	285度13分38秒	3.96mの地点
⑦の地点	⑥の地点から	284度30分49秒	3.96mの地点
⑧の地点	⑦の地点から	283度58分21秒	3.93mの地点
⑨の地点	⑧の地点から	282度50分04秒	3.97mの地点
⑩の地点	⑨の地点から	282度33分26秒	3.95mの地点
⑪の地点	⑩の地点から	281度21分09秒	3.95mの地点
⑫の地点	⑪の地点から	281度13分18秒	3.95mの地点
⑬の地点	⑫の地点から	280度01分30秒	3.92mの地点
⑭の地点	⑬の地点から	271度45分14秒	2.48mの地点

⑮の地点	⑭の地点から	9度25分08秒	4.12mの地点
⑯の地点	⑮の地点から	97度21分29秒	22.54mの地点
⑰の地点	⑯の地点から	108度39分26秒	8.40mの地点
⑱の地点	⑰の地点から	199度56分33秒	0.12mの地点
⑲の地点	⑱の地点から	102度53分26秒	2.89mの地点
⑳の地点	⑲の地点から	104度18分04秒	2.89mの地点
㉑の地点	㉑の地点から	105度44分08秒	2.89mの地点
㉒の地点	㉒の地点から	107度08分53秒	2.89mの地点
㉓の地点	㉓の地点から	108度35分08秒	2.89mの地点
㉔の地点	㉔の地点から	110度00分37秒	2.89mの地点
㉕の地点	㉕の地点から	111度26分11秒	2.89mの地点
㉖の地点	㉖の地点から	112度51分07秒	2.89mの地点
㉗の地点	㉗の地点から	114度16分59秒	2.89mの地点
㉘の地点	㉘の地点から	115度42分14秒	2.89mの地点
㉙の地点	㉙の地点から	116度33分54秒	3.40mの地点
㉚の地点	㉚の地点から	115度39分40秒	3.40mの地点
㉛の地点	㉛の地点から	114度44分02秒	3.40mの地点
㉜の地点	㉜の地点から	113度50分40秒	3.40mの地点
㉝の地点	㉝の地点から	112度54分32秒	3.40mの地点
㉞の地点	㉞の地点から	112度01分02秒	3.40mの地点
㉟の地点	㉟の地点から	111度05分40秒	3.40mの地点
㊱の地点	㊱の地点から	110度11分36秒	3.40mの地点

(3) 面積

314.52平方メートル

4 埋立免許の告示の年月日及び番号

平成20年10月27日 広島県告示第868号

(平成20年10月7日付け指令港管第130号で免許)

5 法第22条第3項の市町名

福山市